

[平成28年 2月 定例会]

1 新年度の市政運営に向けて

2 施策の大要 第2「健やかに安心して暮らせるまち」

3 施策の大要 第6「人にやさしい便利で快適なまち」

◆18番（小池智明 議員） お許しをいただきましたので、私は、会派ふじ21を代表し、小長井市長の平成28年度施政方針について、事前に通告してあります以下の項目について質問いたします。

大きく3つありますけれども、最初に、「新年度の市政運営に向けて」について伺います。

都市活力再生ビジョンの理念を盛り込んだ第五次富士市総合計画後期基本計画の都市活力再生戦略に位置づけた3つのプロジェクトに重点的に取り組んでいくとしていますが、最初に、4つの戦略と51の取り組みから成り、平成25年度から平成27年度——本年度ですけれども——までに取り組んでいる都市活力再生ビジョンをどう総括、評価、反省し、それを今回の都市活力再生戦略にどう反映させているのでしょうか。

2つ目として、向こう5年間の最重要な取り組みと位置づけた都市活力再生戦略は、市長をトップに取り組むのはもちろんですが、行政として誰がプロジェクトの責任者となり、どのような体制で進行管理していくのでしょうか。

大きな2つ目、「施策の大要」、第2「健やかに安心して暮らせるまち」。

最初に、田子の浦港周辺の津波対策については、津波防潮堤及び陸閘の実施設計を行うとしていますが、翌年度以降の具体的な整備に当たり、国、県の交付金等を含めた財源確保の見込みはいかがでしょうか。

2、地域防災力の向上と情報伝達体制の強化を図るため、地区防災計画や避難所運営マニュアルの作成を促進するとしていますが、現在は、自主防災組織と以前から地域に根づいた活動を行っている消防団と連携した防災の取り組みがほとんど見られないと思います。この連携促進が必要と考えますが、行政としてどのように取り組んでいく考えでしょうか。

大きな3つ目として、最初に、集約・連携型のまちづくりに向け、都市機能や居住機能の誘導等を推進する立地適正化計画の策定準備を進めるとともに、市街化調整区域における適正な土地利用方策の検討を行うとしていますが、1、立地適正化計画の策定準備とは、どのような作業を行うのでしょうか。これにつきまして、計画準備、策定のスケジュールとともに、作業項目、内容を示していただきたいと思います。

2、集約・連携型のまちづくりという大きな目標と、それに向けた取り組みの1つに位置づけられる市街化調整区域における適正な土地利用に関し、基本的な考え方をどう整理・整合させていく考えでしょうか。また、土地利用方策はどのような検討を行うのでしょうか。

2つ目として、新富士駅では、利用者の利便性の向上を図るため、北口駅前広場の再整備に向けた実施設計を行うとしていますが、1、工事を前提とした実施設計は、その前段

階として、新富士駅を拠点とした富士駅、吉原商店街等を連絡するバス、タクシー等の公共交通ネットワーク計画を見据えてのものなのでしょうか。

2、新富士駅北口駅前広場の再整備後には、本市の主要バス路線の拡充やバスロケーションシステムの導入などが行われるのでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（影山正直 議員） 市長。

〔市長 小長井義正君 登壇〕

◎市長（小長井義正 君） 小池智明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、「新年度の市政運営に向けて」のうち、都市活力再生ビジョンをどう総括し、今回の都市活力再生戦略にどう反映させているのかについてであります。都市活力再生ビジョンの進行管理は、最上位目標である若い世代の人口や11のプロジェクトごとに設定した効果の目安のほか、51の取り組みの進捗状況を四半期ごとに管理しております。最上位目標である若い世代の人口は、都市活力再生ビジョンの取り組みを始めて以降、徐々にではありますが、減少幅が縮小してきております。若い世代の人口は、本年1月1日現在6万8600人余で、本年度第3・四半期では、平成23年度以降で減少数が最も少なくなっているなど、若い世代の人口減少スピードは緩和されつつあるのではないかと考えております。これは、ビジョンに掲げたさまざまな分野における取り組みの効果が組み合わさり、産業の活性化、雇用情勢の安定、人口の確保といった好循環が、少しずつではありますが、構築され始めている兆しではないかと考えております。このため、11月定例会にて議決をいただきました第五次富士市総合計画後期基本計画の都市活力再生戦略に都市活力再生ビジョンの理念を盛り込み、最上位目標に若い世代の人口の確保を設定しております。都市活力再生戦略では、3つのプロジェクトのもと、都市活力再生に資する取り組みをレベルアップ、加速化させるため、産業の活性化やシティプロモーションの推進などの取り組みはもとより、新たな取り組みを位置づけ、まちが元気で、産業・経済が成長し、暮らしが充実する好循環が構築された富士市を目指してまいります。

次に、都市活力再生戦略は、市長をトップに取り組むのはもちろんだが、行政として誰がプロジェクトの責任者となり、どのような体制で進行管理していくのかについてありますが、都市活力再生戦略の推進体制といたしましては、都市活力再生戦略と連動する形で策定し、位置づけた施策も同じである富士市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進組織の富士市まち・ひと・しごと創生本部で行ってまいります。このため、まち・ひと・しごと創生本部の本部長である私がトップに立ち、具体的な取り組みにつきましては、各取り組みの担当部署の部長が責任を持って進めてまいります。進行管理につきましては、まち・ひと・しごと創生本部におきまして、設定した最上位目標や数値目標、重要業績評価指標などを管理いたします。また、市内産業界、学識経験者、金融機関、労働機関など外部委員による検証組織を新たに設置するとともに、報道機関の皆様から意見を伺う会を開催するなど、毎年度、評価、検証を行ってまいります。

次に、「施策の大要」のうち、「安全で暮らしやすいまち」のうちの、田子の浦港周辺の

津波対策の整備に当たり、国、県の交付金等を含めた財源確保の見込みはいかがかについてであります。田子の浦港津波対策事業は、静岡県第4次地震被害想定による港周辺の津波対策の推進とにぎわいの創出を目的に、地域住民代表や港周辺企業、関係行政機関により組織した協議会が策定した田子の浦港振興ビジョンに基づき実施するものであります。津波対策事業は、南海トラフ巨大地震によるレベル2津波から、市民の生命、財産と臨港部に集積する多くの企業を守り、地域経済の甚大な被災を防ぐハード対策であり、港周辺への浸水を防護するための防潮堤を整備する県内唯一の計画であります。本年度は、防潮堤、陸閘の予備設計などをもとに、田子の浦港周辺の富士地区、中央地区、鈴川地区を範囲とする田子の浦港周辺津波対策事業計画を策定いたしまして、事業期間は平成40年度までの13年間とし、概算事業費を約46億円と算出しております。

このように、防潮堤整備事業に莫大な費用と時間を要することはビジョン策定中から想定しておりましたので、財源確保の重要性を強く意識し、事業の必要性、効果などを国、県へ訴えてまいりましたが、国、県のハード対策はレベル1津波までとなっており、本市のレベル2津波に対するハード対策は、現時点で該当する制度がなく、国、県からの交付金等が望めない状況であります。しかしながら、田子の浦港周辺の市民、企業の生命や財産を守る津波対策事業は、地域と一体となりやり遂げなければならない事業で、完成した暁には、海に面していても浸水被害のない安全・安心なまちとなり、企業誘致・留置や市民の定住・移住促進にも大きく寄与するものと考えております。このため、既に県西部地域で実施しているレベル2津波に対する海岸防潮堤整備において、事業の財源の一部を地元の企業や市民の皆様から寄附を募り、事業に取り組んでいると伺っておりますので、本市の津波対策事業におきましても検討を進めております。国の活断層及び海溝型地震の長期評価結果一覧では、30年以内に南海トラフ巨大地震クラスの地震が発生する確率が70%程度と示されており、一刻も早い津波防潮堤の整備が求められておりますので、今後も国、県へ支援制度の創設を働きかけるなど、関係機関との連携を図り、事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、自主防災組織と消防団の連携促進が必要と考えるが、行政としてどのように取り組んでいくのかについてであります。大規模災害時、自主防災組織は、住民の安否確認や消火、人命救助など幅広く活動できるよう、平常時から訓練や災害啓発活動を行っていただいております。また、消防団におきましては、災害時には、消火活動のほか、人命救助や危険箇所からの避難誘導など役割が明確化されており、平常時は、自主防災組織とともに、地域に密着したさまざまな活動が期待されております。このため、消防団の知識や技術が地域に広まり活用されるよう、自主防災組織と消防団が相互に連携を図ることが非常に重要となると考えております。

本年度、自主防災組織と消防団が連携した訓練といたしましては、9月の総合防災訓練では261人の消防団員が、12月の地域防災訓練では367人の消防団員が、各自主防災組織の訓練に指導的立場で参加し、その中で重要な役割を担っております。さらに、土砂災害に対する防災訓練や津波対策訓練においても、避難誘導や消火訓練指導など、地域と連携して防災活動に取り組んでおります。今後、地区防災計画や避難所運営マニュアルの作成を促進するに当たり、このような連携を継続するとともに、自主防災会長研修会や分団長会議の場において、双方からの積極的な連携を促進し、地域防災力のさらなる向上に努め

てまいります。

次に、「人にやさしい便利で快適なまち」のうち、立地適正化計画の策定準備とはどのような作業を行うのか、また、計画準備、策定のスケジュール及び作業項目、内容についてであります。立地適正化計画につきましては、国が定めた作成の手引において計画策定の流れが明確に示されており、本市も、この流れに沿って計画策定に当たることが、県との協議を円滑に進めるためにも適切であると考えております。手引では、まず、関連計画や他部局の施策等を整理し、現状及び将来の都市構造上の課題を分析した上で、まちづくり方針や目指すべき都市の骨格構造の検討を行い、都市機能の立地を誘導する都市機能誘導区域や、人口減少時代にあっても一定の人口密度を確保する居住誘導区域を設定することとしております。また、立地適正化計画は、都市計画のみならず、商業、防災、福祉、医療など幅広い視点から将来の土地利用の考えを示すものであり、手引でも定めるように、まずは関連計画や他部局の施策等を把握、整理することが必要と考えております。このことから、新年度は、これらの把握、整理とあわせ、制度の概要や策定の必要性などを広く周知するために、市職員を対象とした勉強会や庁内検討組織の設置を予定しております。なお、策定スケジュールにつきましては、平成30年度の策定に向けて作業を進めてまいりたいと考えております。

次に、集約・連携型のまちづくりという大きな目標と、市街化調整区域における適正な土地利用に関し、基本的な考え方をどう整理・整合させていくのか、また、土地利用方策はどのような検討を行うのかについてであります。平成26年2月に策定いたしました富士市都市計画マスタープランでは、まちづくりの方向性を持続可能なまちづくりとし、集約・連携型のまちづくりを進めることとしております。集約・連携型のまちづくりとは、まちなかに主要な都市機能を集約配置し、周辺地域と公共交通等による効率的な連携を図るものであり、本市の土地利用施策は、この考えと整合がとれたものでなければなりません。このことから、市街化調整区域における土地利用方策の検討においては、市街化を抑制し、農林業や自然環境を保全する区域という区域区分の考えに加え、まちなかへの都市機能の集約を初めとする市街化区域への影響等についても十分に配慮する必要があります。具体的な検討内容についてであります。まずは、市街化調整区域における現状や課題を整理した上で、市街化調整区域全体の土地利用方針を定めた後、具体的な土地利用手法のガイドラインを平成30年度までに策定してまいりたいと考えております。市街化調整区域全体の土地利用方針では、方策を適用する具体的な区域を設定いたしますが、設定に当たりますには、市街化調整区域においても、本市の産業活力の向上や既存集落地のコミュニティの維持を図る必要がある区域か否かを十分検討してまいります。なお、具体的な手法につきましては、地区計画制度に限定することなく、対象となる区域の特性や実情等を踏まえ、実効性、実現性の高い手法について検討を行ってまいります。

次に、新富士駅北口駅前広場の再整備に向けた実施設計は、バス、タクシー等の公共交通ネットワーク計画を見据えてのものかについてであります。御承知のとおり、北口駅前広場は、これまで岳南広域の玄関口として多くの皆様が利用し、交通手段相互の乗りかえに欠かすことのできない施設として使われてまいりました。しかしながら、開駅後30年を迎えようとしている現在、駅前広場の利用状況に変化が生じております。昨年実施した

利用者実態調査では、西側の一般車駐車場におきましては、駅舎内施設の利用を目的とした使用頻度が高く、駐車台数が限られてしまうため、駐車待ちの車による渋滞によって、タクシー乗降場のみならず、田子浦伝法線まで影響を及ぼしている実態が明らかとなりました。一方、東側のバス乗降場におきましては、開駅当時の団体利用客の輸送を主眼に置いたレイアウトのままとなっており、路線バス利用者にとっては、必ずしも利用しやすい乗降場とは言えません。これらのことから、再整備に当たりましては、交通手段別に、広場内の乗降場や駐車場を適正規模にレイアウト変更することで、全ての利用者の利便性向上を図るものであります。議員御質問の公共交通ネットワーク計画との関連であります。バス・タクシー乗降場などの配置につきましては、公共交通利用者が利用しやすい動線を確保するとともに、将来の公共交通施策との整合も図りながら実施設計を行ってまいります。

次に、新富士駅北口駅前広場の再整備後には、本市の主要バス路線の拡充や、バスロケーションシステムの導入などが行われるのかについてであります。現在、新富士駅を発着しているバス路線は、富士急静岡バスが、富士駅までを結ぶ新富士線、吉原中央駅までを結ぶ田子浦線を運行し、さらに、市の自主運行バス4路線が、生活交通を担う路線としてその役割を果たしております。しかしながら、バスの便数が少なく、利用環境整備のくれや新幹線からバスへの乗り継ぎ、バス同士の乗り継ぎが不便であるなど、交通結節点でのバス路線としては十分な役割を果たしているとは言えない状況にあります。このため、主要バス路線の拡充につきましては、各拠点間を循環させ、両回り運行とすることで回遊性を高め、来訪者の市内への誘客効果を高めるとともに、通勤時間帯や夜間運行の拡充などにより、市民の利便性向上を図ってまいります。また、バスロケーションシステムの導入につきましては、バスのダイヤや遅延状況など、常に最新の運行情報をバス停に表示させるとともに、新富士駅構内にも案内表示を設置するなど、JRを初めとする関係機関と調整を図りながら検討を進めてまいります。いずれにいたしましても、新富士駅北口駅前広場の再整備と合わせ、バス路線の拡充やバスロケーションシステムの導入が図られるよう、交通事業者と連携しながら導入を進めてまいります。

以上であります。

○議長（影山正直 議員） 18番小池議員。

◆18番（小池智明 議員） 質問項目が午前中のお2人とちょっと重複している点もありますけれども、少し別の切り口から、再質問等もさせていただきたいと思っております。

まず最初の都市活力再生ビジョンと都市活力再生戦略とのつながりなんですけれども、ちょっと今の市長の答弁の中では、どう総括、評価と反省をしたのかというところが、私には余り上手に受けとめられなかったんですけれども、きょう資料でお配りした1ページを開いてもらえますか。

これは左側に都市活力再生ビジョンの11のプロジェクトと51の取り組みが出ています。右側に今回の都市活力再生戦略の3つのプロジェクトと、幾つかの施策があるとなっております。当然これはビジョンのほうを整理、確認した上で、引き継ぐものは引き継ぎ、あるいはスクラップ・アンド・ビルドということでこっちへ来ているわけなんですけれども、ここ

でちょっと最初の質問なんですけれども、再生ビジョンについては四半期ごとに評価を行いながらやってきました。前回、議会に対しては去年の夏までの報告があったわけですが、それについては、1つ1つについて効果と課題というふうなことで、全部で150ぐらいの事業について記述が少しずつありましたけれども、あれがどういう形で最終的に整理され、さらに今回の都市活力再生戦略の重点プロジェクトに位置づけたこの事業に反映されているのか。

今、施策レベルのことしかこの表にはなっていませんので、我々議会に対して事業レベルでこんなふうに評価をして、それがどういうふうに今回の五次総の重点施策に、プロジェクトに反映されたかということになるべく早い段階で、昨年全協の場では9月の決算のときにということでしたけれども、もう実際、平成28年度のこの五次総の取り組みというのは、ここで予算が承認されれば4月から始まるわけですよ。なるべく9月とは言わず早い段階で、議会のほうに提示をいただきたいということ、要望したいんですが、それについての考え方をまず伺いたいと思います。

それと2つ目の、この都市活力再生戦略、誰がプロジェクトの責任者になるのか。今の市長の答弁ですと、これはまち・ひと・しごと創生本部で取りまとめというか、責任を持ってやっていくと。市長がトップで、担当部長がそれぞれの業務をしっかりとめていくということでした。しかし、ちょっとここで市長、NHKで以前やっていました「プロジェクトX」、市長もごらんになっていましたよね。「風の中のすばる 砂の中の銀河 みんな何処へ行った」タベもうちょっと練習すればよかったんですけれども、あの「プロジェクトX」、やっぱりいろんな企業、それも小さな会社が集まったりしながら、こういう目標でこれを達成しよう。そのときには、やっぱりそのプロジェクトのリーダーがいて、彼には責任と権限が与えられて、関連する人たちをまとめながら突き進んでいったわけですよ。

プロジェクトという言葉をちょっと辞書で引いてみると、業務本来の組織とは別に、目的を達成するために臨時で構成される組織やその業務のこととあります。つまり、それぞれの人あるいは組織というのは、通常は組織で、ある一定のまとまりの中でやっているわけですが、プロジェクトというのは臨時的に、この期間だけはこれに向かってやっていこうということでいろんな人が集められて、大きな目的、目標を持って取り組んでいく組織だというふうに理解できます。今回の富士市の総合計画、これが五次総ですから5回目の総合計画ですが、初めて総合計画の中で重点プロジェクトという位置づけがされたわけです。これまでは、それぞれの部署がどういうことをやっていくのかが総花的に述べられたわけですが、今回初めて——やっぱり市長に危機感があるからですよ。少なくともこの5年間はこれに集中してやっていくんだ、そのあらわれだと思えますよ。でしたら、そのプロジェクト、私はこの意義づけをちゃんとして、もちろん市長がトップになって最高責任者、これは当たり前です。しかし、2人の副市長もいらっしやいます。きょうお配りした資料の2枚目をごらんいただけますか。

これは今回の重点プロジェクトを一番左側に、3つのプロジェクト、まち・ひと・しごと、さらにそれぞれが持つ重点施策を入れてみました。ここまでは明示されているわけですよ。私のほうで勝手にというか、多分こういう部や担当課がそれぞれの施策については担当するんだらうなということで入れてみました。そうすると、どれも複数の部や課に

またがっているわけです。しかし、プロジェクトでありますから、これはこれで、一番上のほうでいえば安全で快適なまちづくり、これは是が非でもやらなきゃいけない。そのためにはこういう施策を重点的に取り組んでいくんだということであるならば、私は、ここで一番関係する都市整備部長、土屋部長はこれで退任されますけれども、次の部長がプロジェクトリーダーになる。さらに副リーダーとして建設部長、これは数が多いからということで私は入れたんですけれども、こういう形でしっかりと、市長、副市長はその上にいるにしても、この皆さんに責任と権限を渡して、あんた、これだけは必ずこの5年間でやってくれよと。もちろん5年間ずっと同じ部長じゃないでしょうから、じゃ、少なくともあんたの2年間はここまで必ずやれよと。その中では、もうここに関係する担当、ほかの部長、あるいはほかの部の課に対しても、しよろしよろとしたらだめだよ、何でこんなになっているんだ、もっとやれよと、そのくらいの意見をして引っ張っていけるような、そういう体制をとっていかないと、私はこの5年間で——富士市の危機なわけですよ、そういう中で物事をこなしていくにはできないんじゃないかと。

先ほどの答弁ですと、それぞれの担当部長が自分の範囲の中のことはしっかりやっていて、それを市長なり副市長が会議の中で調整する。そういう格好じゃなくて、私は、この3つのプロジェクトについて、プロジェクトリーダーにしっかりと任せると、そういう体制をとっていきべきだと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

「施策の大要」の、今度、田子の浦港の話です。これは午前中もありましたけれども、レベル2津波については国や県の交付金は今のところないということでした。民間の寄附をということでしたけれども、これは今検討しているということですから、どういうやり方をお願いするのか、それはまた検討結果を聞かせていただきたいと思うんですけれども、しかし、そうは言うものの、やっぱり46億円、これを市だけでやっていくというのは非常に大変なわけです。まして人命、あるいはこれからの富士市を支えていく企業、そういったものをいかに守っていくか、安心して操業してもらうか。そういうことを考えた場合というのは、やっぱり早く進めなきゃいけないし、財源をいろいろなところへ求める必要があると思います。そうした中では、これはインターネットで拾ったからちょっと確認はとれていないんですが、県も毎年、南海トラフの津波対策について、新たな交付金なり補助金をということで要望を国に出していますけれども、例えば市長、県の市長会、恐らく沿岸の自治体というのはこれほど困っていると思うんですよ。市長会の取り組みなんかでこれはやっているんでしょうか。やっていなかったら、ぜひ私は県と一緒にあって、静岡県で、これは必要があれば議会のほうだって、県の議長会とかそういったもので考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

それと並行して、今回、まち・ひと・しごと創生総合戦略、こちらのほうにもこの田子の浦港の津波対策の位置づけがされているわけです。この関係の交付金は、平成28年度には、津波防潮堤のことはちょっと引っかからないようなんですけれども、この交付金が——市長の今の顔だと引っかかるのかなと思ったんですけども、その辺もちょっと聞きたいんですけれども、引っかからないのであってもぜひ新型の交付金の中に入るような、そういう市長会からの要望をすとか、そういう取り組みをしてほしいと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

自主防災会と消防団の話ですけれども、実は今回この質問をするに当たっては、私自身が自主防の活動をずっとやってきた中で、言われてみたら消防団とのつながりというのはほとんどなかったなという自分の体験からでした。せいぜい小型ポンプを動かしたりとか、消火栓とのつなげ方の指導をしてもらおうとか、その程度しかやっていませんでした。しかし、市長の答弁にもありましたけれども、やっぱり消火活動はもちろんですけれども、避難誘導とか人命救助、そういったことは消防団も当然やるということになっていますよね。ただ、自主防の側にも避難誘導班とか救出救助班とか、どこも位置づけていて、じゃ、そういう自主防のメンバーと——自主防というのは当然町内会単位です。一方、消防団というのは複数の、10 幾つかの町内会を抱えているわけですよ。そういったところと少しギャップがあるわけですよ。その辺でどういう連携なり役割分担をしていくのか、その辺は、恐らく自主防の側にしても消防団の側にしても、なかなか接点を持ちづらい状況だと思います。その辺を進めていくということで、実はこれは昨年 12 月の一条議員の一般質問の中でも、消防団OB等に橋渡し役になってもらいながらやっていくんだということを答弁されていましたが、もう少し今言ったエリアのギャップをどうクリアしていくのか、その辺、もし今見解がありましたら、これはかなり細かな話なんで総務部長でもよろしいのかと思いますけれども、回答いただければと思います。

次は都市計画の話です。立地適正化計画については、調整区域の土地利用方策の検討と合わせて、平成 30 年度をめぐりにまとめていきたいという話でした。ことしは庁内での勉強会、あるいは関連計画の整理等を行うということですが、私がこれまで言ってきた、もっと早くやるにはどうしたらいいとか、そういったこともありますけれども、土地利用だとか都市計画のことについては私権制限を伴うとか、かなりデリケートな面もあると思うんですよね。そういう中では、基本的な方針とか何かをどこかで示すのはある期限を区切ってもいいと思うんですけれども、もう少し時間をかけて取り組むような考えがあってもいいんじゃないかなと思います。あえて3年間でまとめちゃうんだと。どこまでまとめられるかということもありますけれども、その辺についてまず1つ伺いたいと思います。

それと土地利用の話については、これは私の考えですけれども、今、ファシリティマネジメント、公共施設の再編活用計画ということで取り組んでいますけれども、土地利用も、私はファシリティマネジメントと考え方は同じでやっていくべきだと思います。というのは、これから人口が減ってきます。いろんな土地の需要というのも全体的には小さくなっていく。そういう中で、これまで投資してきた基盤、例えば道路だとか宅地だとか、いろんなライフライン等ありますよね、それをいかに活用していくか。そうしていかないと富士市はもたないわけです。そういう意味でファシリティマネジメントと同じ考え方が基本だと思うんですけれども、そうすると、基本はやはり市長答弁にもありましたけれども、都市計画の区域区分の考え方、さらには市街化区域の中も立地規制をかける中で都市機能誘導区域、あるいは居住誘導区域、また、調整区域の中も今回のさまざまな検討によって、既存集落、地域のコミュニティ、産業振興、そういった面から最終的に優先順位をつけた

姿が描かれるべきだと思うんですよ。その際には、やはりこれまで投資してきたもの、そこから生まれるいろんな税収ももちろんですけども、地域のまとまりとかにぎわいとかコミュニティ、そういったものを比較して、いや、これはこの地域にとって絶対必要だ、そういう地域の中での収支バランスみたいなものは1つ考えなきゃいけないということと、あと大きく市街化区域と調整区域と分けた場合に、例えば調整区域の中に無理な開発をすることによって、これまで投資してきた市街化区域の中へのマイナスの影響、つまり富士市全体として見た場合の収支バランス、これから長期的にわたって、そういうような2つの観点から少し整理をする必要があるんじゃないかと思います。改めて市長に、そういったファシリティマネジメントの考え方に基づく土地利用の考え方の整理、そうした中での秩序づくりみたいなものをどう考えるか伺いたいと思います。

最後の新富士駅北口広場の話です。これも午前中2人の議員から質問があった件で、答弁を計3回聞いたわけですけども、今回はたまたまというか、新富士駅の北口広場はやっぱり現状で使い勝手が悪いということで、利便性を向上するためということですけども、それをきっかけにして、富士市の公共交通をもう1度再編していこうという意欲が私には感じられました。

こうした中で1点伺いますけれども、富士市ではこの10数年、例えばDMVの話、また、小長井市長は身延線の延伸、いろいろ検討をしてきたわけですが、それらは当面は難しいだろう、今そういう時期だと思うんですが、その中で、これからは公共交通の中心をバス網に重点を置いて取り組むという方針でいくと理解してよろしいのかどうか、その辺を伺いたいと思います。以上、よろしく願いいたします。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） 多岐にわたっての御質問ですので、もし漏れがあればまた後ほど御指摘いただければと思いますが、まず1点目の都市活力再生ビジョンの総括と、それから五次総の戦略への引き継ぎというお話ではなかったかなと思うんですけども、基本的に、平成27年度の決算が確定した段階で最終的な評価をぜひいただきたいなと思っていますので、その点は御理解をいただきたいと思います。いずれにしましても、これまで進捗状況については、四半期ごとに数字を示しながら、皆様のほうに御報告、御説明させていただいたかと思っておりますので、最終的には数字が確定した平成27年度の決算数値をもって、恐らく時期的には9月ころになろうかと思っておりますけれども、その場において最終的な総括ということで御理解をいただきたいというふうに思います。

それから、五次総の都市活力再生戦略の進行管理という部分において、プロジェクトチームを組んだ以上は、そのリーダーに責任と権限を与え、しっかりと遂行させるべきだというお話で、部長がそれぞれのプロジェクトの責任者、リーダー、または副リーダーですか、御提案いただきました。これは大変参考になることだなというふうに私は見させてもらいましたけれども、このリーダーという立場でありながらも、また、それぞれの担当課を持っている部長という立場でもある中で、リーダーとした場合、逆にその位置づけが難しくなることも考えられるのかなと、私個人の感想ですけども。いずれにしましても、

この五次総の都市活力再生戦略と連動した形でまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、それをまち・ひと・しごと創生本部で推進していく形になっておりますので、実際にこの五次総の戦略を推進していくのはまち・ひと・しごと創生本部であるということで今考えているものですから、その本部の推進体制の中で進めていくこととなりますので、その点で御理解をいただきたいと思っております。もちろんその中においては、責任の所在というんでしょうか、それは当然明確にしていく中で、進捗状況については各部長から定期的に報告を受けることになるかもしれませんが、総合的に確認をして、おこなっているところがあれば、そこについてはスピードアップをして事業を進めていくなどの進行管理については、その創生本部でしていくというふうに御理解をいただきたいと思っております。

3点目のレベル2津波への対応でございますが、残念ながら今、国、県においては、それに対応する交付金、補助金等のメニューがございません。もちろんこれは実は、市長会の場等で自由な発言等がある際には、私も何かの機会を受けて発言をしてはおります。しかし、現状は県の考え方は変わらないということで、まずレベル1へのハード対策が第一だという考え方は変わっておりません。そして、県の市長会の話がございましたが、各市はそれぞれの立場がございまして、津波は当然沿岸部のみの課題でもございまして、その中でもレベル1への対策をまず第一にと考えているところもございまして、富士市のようにレベル1というよりもレベル2までの対策を考えているような自治体もございまして。ある意味、全てが同じ方向であるとは限りませんが、ただ、こういった機会を通じて、正式な形で静岡県市長会の中で意見がまとまるのであれば、それを県、そして国のほうへと要望することは、大いに効果があることであろうというふうに思っておりますので、同じような課題を持っている自治体の市長、町長という場合もあるかもしれませんが、いずれにしても市長会でありますから、同じ課題を持っている市長と連携をとりながら、何らかの方策を考えていきたいなと思っております。

それから、まち・ひと・しごとの関係の新型交付金ということで、当然我々も何とか交付を受けようということで、これらのメニューにかなうものであるかどうか、幅広く提案をさせてもらっております。最終的には、国、実際は県とのヒアリングの中で事業が絞られてくる状況なものですから、なかなか我々の思うようには交付金がいただけない現状でございまして。いずれにしても、このまち・ひと・しごと創生総合戦略につきましては、ある意味、何らかのメニューに引っかかる可能性のあるものは幅広く全て挙げているわけでありまして、なかなか実際の中では我々の思うようにはいかないのが現状であります。

そして、自主防災会と消防団との関係でございますが、私が見る限りでは、消防団がさまざまな防災訓練等の中で、自主防とのかかわりの中で、さまざまな活動を展開してくれているというふうに認識をしております。ただし、消防団の指揮命令系統というのは消防団本部、それは結果的には市の災害本部から消防、そして消防団、それぞれの各分団、そういった命令系統があるということですね。そういう部分がまず1つあることを御認識いただきたいと思っております。もちろん平時においてはさまざまな防災訓練であるとか、そのよ

うな啓発活動においては消防団も各地区へと、町内とか、各区も単位ですね、出向いていくということは当然ありますけれども、全ての町内、区とそれぞれの消防団がきめ細かく連携していくということは、難しい部分があるんじゃないかなというふうに思っています。

それから、立地適正化計画の関係かと思えますけれども、3年間でまとめるというよりは、もう少し時間をかけてもいいのではないかなというふうなお話だったかなと思うんですが、まずは作成の手引が出ておりますので、県との関係になろうかと思えますが、その手引にのっとった形の中で進めていくことになろうかと思えますので、決してこれを短時間に拙速に進めていこうという考え方ではなく、県と歩調を合わせながら進めていくことが肝要ではないかなと思います。

それから、土地利用について、ファシリティマネジメントの考えに基づいてはどうかということですが、確かに私も同じような考え方でありまして、もちろんこれは公共建築物のみならず、土木系インフラについては、これからは当然ファシリティマネジメントの考え方の中で更新していこうという考えがあるわけですから、新たなハード整備については慎重にしていく、これは当然のことだと私は思っております。

そして、公共交通のほうでよろしいでしょうか。これにつきましては、富士駅ー新富士駅をいかにつなぐか、これが非常に大きな課題としてあって、一刻も早く解決をしていきたいわけでございますけれども、身延線の延伸というものが利用者にとっては一番利便性が高いといいたいでしょうか、望まれているところではないかと思えますが、しかし、相手もあることであり、これはこれからの時間と労力も大変かかることであろうというふうに思っております。また、予算も非常に大きな規模の事業になろうかと思えます。そうはいいまして、インバウンド、さらには多くの観光客がこの富士市内へと訪れてきている状況を見ますと、そういう方々に対する利便性の向上、また市民の足の確保という部分においては、やはりこのバス交通の見直しということは、我々自治体の規模とか、今後投資できる予算的な考え方とか、それから時間的な問題も含めまして、まずはこれを第一に取り組むべきであろうという考えで、今回進めさせていただくことになりました。もちろん新富士駅北口の駅前広場の見直しというんでしょうか、これも今回のきっかけになったわけでございますけれども、それとともにバスの利用しやすい環境づくりの整備を進めていくということが、今回の議論でもあります集約・連携型のまちづくりという部分においても、都市機能を中心市街地のほうへと集約していく、その周辺の地域といかに連携をしていくのか。当然それは公共交通で結ばなきゃならないわけですから、それはやはりバス交通であろうと思う中で、今回このような整備へと着手するというところでございます。

以上です。

○議長（影山正直 議員） 18 番小池議員。

◆18 番（小池智明 議員） 3 回目は幾つかに絞って伺いますけれども、最初の都市活力再生ビジョンの評価と都市活力再生戦略との関連とか報告については9月ということでしたけれども、都市活力再生ビジョンについてはもうここで終わるわけですね。4月から

は都市活力再生戦略に基づいてやっていく中では、私は決算というお金の面については、しっかりした数字は9月でいいと思うんですけれども、この事業、あるいは施策がどういうふうに変化があったのかなかったのか、だから今回こういうふうになってこれをやっていくんだと、その説明だけはぜひ早く議会のほうにお示しいただきたいなど。特にことし、この都市活力再生戦略に基づいて何をやるんだということは、予算書を見ても款項目じゃなかなかわからないわけですよ。やっぱりこの体系図の中で、これとこの事業はことしやるんだ、さらにこれは去年までのビジョンの引き継ぎだと、そのあたりをぜひ早い段階で議会に提示、説明いただきたいなと思います。それがないと、逆に今度、例えば補正予算とか平成29年度予算とか、その辺も当局側と十分議論ができないと思いますので、ぜひ早い段階での資料提示をお願いしたいと思います。これは要望です。

次のプロジェクトの話ですけれども、まち・ひと・しごと創生本部ですか、こちらのほうでやっていくんだということなんですけど、これは非常にわかりにくい話で、前に全員協議会のときに私も質問したんですけれども、総合計画のほうは3本の都市活力再生戦略だけれども、まち・ひと・しごと創生総合戦略のほうは国の方針に合わせて4つの柱にしていると。これは非常にわかりづらくなっていて、さらに総合計画の進行管理もまち・ひと・しごと創生本部のほうでやるんだ、これ自体がわかりにくい上に、私はなかなか理解に苦しむんですが、もう少しその辺は簡略化したというか、私としては総合計画をもとにしながら、先ほど市長は今回の私の提案が非常に参考になると言いましたけれども、参考になるのであれば、やはりこのプロジェクトは少なくとも副市長のどちらかが一番の大もとで、その下にはこの部長とこの部長がリーダーになってやるんだ、そのリーダーには権限を持たせるんだと、それを明示いただきたいと思います。これも要望です。

田子の浦港の話はぜひ市長会のほうで進めていただきたいと思います。

集約・連携型のまちづくりと立地適正化計画、それと調整区域の話は市長も、まず基本は都市計画マスタープランの考え方だということで確認をいただきましたので、ぜひそれをベースにこれからの作業を早くとは言うものの、私としては、しっかり地についた形で、地域の皆さんとも話をしながらやっていくということをお願いしたいと思います。

それと最後ですけれども、新富士駅北口の再整備をきっかけにバス交通を重点的にやっていくんだという今の答弁だと受け取りましたけれども、さらに1回目の答弁の中で、新富士駅、富士駅と吉原中央駅を結ぶ循環交通、さらにそれが両面交通ということが答弁がありました。私も、さらにそれを周辺拠点とつなぎながらバス網ができていくというのは一番望ましい姿だと思うんですけれども、実はきょうの資料の3枚目で、富士市のバス路線再編計画、これは平成25年2月にできていますけれども、これではあくまでもまちなか、吉原中央駅、富士駅、新富士駅を「つ」の字で結ぶ、これが基本になっています。今、市長が言われた循環というと、新富士駅と吉原中央駅のほうもつなぐ、さらにそれが両面でもあるというイメージですよ。であるならば、これは3年前につくった計画ですけれども、私は今、市長が答弁された方向に切りかえるような計画再編ということも考えていい

んじゃないかなと思うんですが、これについてはいかがでしょうか。計画の少し見直し。

○議長（影山正直 議員） 市長。

◎市長（小長井義正 君） この計画自身を今後見直していくかどうかという御質問なのかもしれないんですけども、いずれにしましても今回は循環型にして、これとは違う形で、それを基幹の路線にしながら周辺の地域とつないでいくという、まさに今、小池智明議員がおっしゃったとおりのものをこれから目指そうとしているわけでございます。それと計画の見直しという考え方については、私よりも担当部長に答えさせて……。

○議長（影山正直 議員） 時間がありませんので。

◎市長（小長井義正 君） そのことについてはまた改めてお話しさせていただきたいと思います。